

男女共同参画社会実現に向けて
『全国会議に参加して』

都留市男女共同参画推進委員会

男女が互いに人権を尊重し、性別にとらわれることなく、それぞれの個性や能力が発揮できる社会の実現を目指し、昨年六月、「男女共同参画社会基本法」が施行されました。現在、同法に基づき、初的基本計画の策定に向けた作業が進められており、年内には閣議決定される予定であります。このように、新たな社会づくりの取り組みが進む中、「男女共同参画社会づくり」に向けての全国会議（男女共同参画推進本部、総理府主催）が十月六日、東京・新宿の東京厚生年金会館で開催され、全国から約千二百人、都留市からは当推進委員会委員や市内女性団体の方々など三十八人が参加され、基調講演とシンポジウムに耳を傾けました。

会議の冒頭では、男女共同参画推進本部長を務める森喜朗首相があいさつし、「男女共同参画社会の実現は、二十一世紀の日本社会を決定する最重要課題の一つ。すべての人々が自らの問題と認識して、行動することが不可欠だ」と述べました。

続いて、男女共同参画審議会会長である岩尾壽美子さんによる基調講演が行われ、今年六月、米国ニューヨークで開催された国連特別総会「女性二〇〇〇年会議」の成果報告や今年九月に審議会として首相に答申した「男女共同参画基本計画」に当たっての考え方の概要などを講演していただきました。シンポジウムでは社会学、経済学、女性学など各分野のパネリストにより、二十一世紀の日本の在り方について熱心な討論がなされました。

社会学の視点からは、個人が職場、家庭、地域などに足場を持つ多元的な生き方が提唱されると同時に、社会施策体系の再構築の必要を主張しておりました。

また、経済学の立場からは、「競争原理の中で女性の労働力を活用することとは、日本の経済を支えることになる」と構造改革と能力主義に力点を置くべきだと述べました。

さらに女性学の立場からは、女性が産むのか、産まないのかということに関する権利について、説明しました。

婦りのバスの反省会では、本市から参加した三十八人が世界と国内の男女共同参画社会の動向を聞いたうえで感想をそれぞれ話し、今後の具体的な活動に生かしたいとの発言が数多く聞かれました。

いま、社会は大きく変わり始めています。私たちの周りで、出来ることから男女共同参画社会を実現していきませんか。

都留市男女共同参画推進委員会では、男女共同参画社会実現へ向けての取り組みを進めています。市民の皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。ご意見、ご要望を政策形成課までお寄せください。

ネイチャーセンター
ガイド (34)

●この秋、遠足シーズンでおおにぎわい！

9月下旬から10月下旬にかけて市内・外を問わずたくさんの保育園や小学校がネイチャーセンターを訪れました。

遠くは神奈川県藤野町立菅井小学校(全学年)

山梨県三富村立三富小学校(3、4年生)

市内は禾生第一小学校(1、2年生)・禾生第二小学校(3、4年生)

東桂小学校(2年生)

センターとしとしても、とても有意義な時間を子供たちと過ごすことができました。ありがとうございました。



遠足の様子

●「野鳥の声」聞いてみましょう！

みなさんの家の周りで、野鳥の声に耳をかたむけてみましょう。

どんな声がしますか？

去年とちがう鳥がいるのでは・・・。



●施設の充実目指して・・・

今年も都留文科大学より10名の学生が「博物館学芸員」の資格取得のためにセンターにやってきました。

「自然・森・動物・植物」そして人の関わりを学んでいました。

また、みなさまから寄せられた個性豊かなオリジナリティーあふれるアイデアも今後のセンター運営に役立てていきます。

ありがとうございました。



●フィールドでは・・・

「テントウムシの大集団」がやってきた！

毎年、ふれあいの里には冬を越すためにテントウムシがセンターだけにやってきます。

なんでかな？

コテージや管理棟には1匹も来ていないのです。おもしろいですね。きちんと場所を選んでいるんだね。どうやって場所を選んでいるのか調べるために、色々な仕掛けを作りましたので見学してください。

連絡・問合先

宝の山ふれあいの里ネイチャーセンター

開館時間：午前9時から午後4時まで休館

日：月曜日、祝祭日の翌日 ☎(45)6222